

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

マックスバリュ九州株式会社

(E10657)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【会計方針の変更等】	12
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	12
【追加情報】	12

【注記事項】	14
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成26年1月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 英二
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 赤木 正彦
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 赤木 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自平成25年3月1日 至平成25年11月30日
売上高	(百万円)	104,808
経常利益	(百万円)	1,023
四半期純利益	(百万円)	397
四半期包括利益	(百万円)	411
純資産額	(百万円)	11,181
総資産額	(百万円)	35,215
1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.86
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	52.75
自己資本比率	(%)	31.7

回次		第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年9月1日 至平成25年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.32

- (注) 1. 当社は、当連結会計年度に係る第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第3四半期連結累計(会計)期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、第2四半期連結会計期間に株式譲受により株式会社クリエイトを子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

株式会社クリエイトはスーパーマーケット事業を営んでおり、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであることに変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は当連結会計年度に係る第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、政府の経済対策により景気の緩やかな回復が見られたものの、平成26年度から予定されている消費増税等による消費者の購買意欲の低下など、引き続き厳しい経営環境が続いております。また、当社グループが地盤としております九州地区におきましては、消費者の低価格志向、少子高齢化によるマーケットの縮小、異業種の食品市場への参入拡大による厳しい価格競争等、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

当社グループはこのような経営環境の中、「九州のスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーへ」のスローガンのもと、新店舗の開発及び既存店舗の活性化、また、更なる成長と熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでまいりました。

成長の要となる新規店舗としまして、3月にマックスバリュ別府上原店（大分県）及びマックスバリュエクスプレス片江店（福岡県）、4月にマックスバリュ新宮杜の宮店（福岡県）、10月にマックスバリュ管崎宮前店（福岡県）及びザ・ビッグエクスプレス粕屋店（福岡県）、11月にマックスバリュ宇土店（熊本県）を開店しました。また、既存店の活性化により売上高及び営業利益の向上を図るため、19店舗を改装いたしました。

営業面におきましては、改装による商品構成の見直しや昨年後半から開始しました「火曜市」の強化及びWAONポイント増量セール等を実施しました。また、商品面におきましては、イオンのブランド「トップバリュ」を拡販するトップバリュウィークの開催、約100種類のお惣菜を欲しい量だけ1g1円でお買い求めいただける「おかずバイキング」コーナーの展開拡大、また毎朝、地元市場から直仕入れた新鮮な鮮魚類を提供する取り組み等により売上点数及び来店客数のアップを図り、売上高及び売上総利益の拡大を図りました。

販売費及び一般管理費につきましては、電気料金や包装資材等の値上及び改装により一時的にコスト増となったものの、削減への取り組みとして、店舗維持に係るメンテナンス費用等固定的なものの見直しに引き続き取り組み、改善を図りました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高104,808百万円、営業利益998百万円、経常利益1,023百万円、また、特別損失として減損損失等を177百万円計上したことにより、四半期純利益は397百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は35,215百万円となりました。

流動資産合計13,346百万円の主な内訳は、現金及び預金が6,321百万円、売掛金が1,480百万円、たな卸資産が3,657百万円となっております。

固定資産合計21,868百万円の主な内訳は、有形固定資産が14,970百万円、のれんが445百万円、差入保証金が4,451百万円となっております。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は24,033百万円となりました。

流動負債合計20,407百万円の主な内訳は、支払手形及び買掛金が13,467百万円となっております。

固定負債合計3,626百万円の主な内訳は、長期借入金が1,590百万円となっております。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は11,181百万円となりました。

主な内訳は資本金が1,587百万円、資本剰余金が1,432百万円、利益剰余金が8,005百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,527,195	7,527,195	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,527,195	7,527,195	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年9月1日～ 平成25年11月30日	—	7,527,195	—	1,587	—	1,432

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,523,300	75,233	—
単元未満株式	普通株式 3,895	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	7,527,195	—	—
総株主の議決権	—	75,233	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

（注）当社名義で単元未満株式37株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は当連結会計年度に係る第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
 (平成25年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	6,321
売掛金	1,480
たな卸資産	3,657
その他	1,888
流動資産合計	13,346
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	9,341
機械装置及び運搬具（純額）	2,394
土地	2,960
その他（純額）	274
有形固定資産合計	14,970
無形固定資産	
のれん	445
その他	39
無形固定資産合計	484
投資その他の資産	
差入保証金	4,451
その他	1,961
投資その他の資産合計	6,413
固定資産合計	21,868
資産合計	35,215
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	13,467
1年内返済予定の長期借入金	854
未払法人税等	411
引当金	422
その他	5,251
流動負債合計	20,407
固定負債	
長期借入金	1,590
引当金	169
資産除去債務	655
その他	1,211
固定負債合計	3,626
負債合計	24,033

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成25年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,587
資本剰余金	1,432
利益剰余金	8,005
自己株式	△0
株主資本合計	11,025
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	133
その他の包括利益累計額合計	133
新株予約権	22
純資産合計	11,181
負債純資産合計	35,215

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
売上高	104,808
売上原価	80,528
売上総利益	24,279
その他の営業収入	1,245
営業総利益	25,525
販売費及び一般管理費	24,526
営業利益	998
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	4
保険解約返戻金	15
その他	18
営業外収益合計	55
営業外費用	
支払利息	22
その他	8
営業外費用合計	30
経常利益	1,023
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産除却損	12
減損損失	87
店舗閉鎖損失引当金繰入額	77
特別損失合計	177
税金等調整前四半期純利益	848
法人税、住民税及び事業税	509
法人税等調整額	△58
法人税等合計	450
少数株主損益調整前四半期純利益	397
四半期純利益	397

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	397
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14
その他の包括利益合計	14
四半期包括利益	411
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	411

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当社は、第2四半期連結会計期間に株式譲受により株式会社クリエイトを子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第2四半期連結累計期間から四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は株式会社クリエイトの1社であり、連結対象としております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社クリエイトの決算日は3月31日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、四半期連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品

売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物及び構築物

(営業店舗) 15年～34年

(建物附属設備) 3年～18年

(構築物) 3年～30年

機械装置及び運搬具 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち、当四半期連結累計期間に負担する金額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴う損失に備えるため、退店時における中途解約金等の閉店関連損失見込額を退店意思決定時に計上しております。

⑤退職給付引当金

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当四半期連結会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以降、投資効果の発現する期間(20年)で均等償却しております。

(5)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フローは作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
減価償却費		1,315百万円
のれんの償却額		5百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	263	35	平成25年2月28日	平成25年4月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)

当社は、第2四半期連結会計期間に株式譲受により株式会社クリエイトを子会社化したことに伴い、第2四半期連結会計期間から同社を連結の範囲に含めております。

なお、株式会社クリエイトはスーパーマーケット事業を営んでおり、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであることに変更がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	52円86銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (百万円)	397
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	397
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,527
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額	—
普通株式増加数 (千株)	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年1月9日

マックスバリュ九州株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 川畑 秀二 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内藤 真一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。